

令和3年度 事業計画

I 基本姿勢

近年、私たちを取り巻く地域社会は、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などにより社会構造が大きく変化し、それに伴い公的な福祉サービスの充実も図られてきました。

反面、生活環境や住民意識の変化により住民組織の担い手不足や、住民同士の交流の希薄化による地域の支え合い機能の低下などが顕著となっています。

また地域では、制度の谷間にあって対応できない問題や、住民の複雑多様なニーズも顕在化しており、その全てを公的な福祉サービスで対応することは不可能であり、適切でないことも明らかになってきているなど、改めて地域や家庭、職場といった人々の生活領域における支え合いの重要性が叫ばれています。

令和2年度、岡谷市は、こうした背景を踏まえて、地域福祉に関する基本理念を“みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして”と定め、その具現化のための取り組み方針を規定する第4次岡谷市地域福祉計画を策定しました。

岡谷市社会福祉協議会は、地域福祉推進のための岡谷市との更なる連携・協力を念頭に、第4次岡谷市地域福祉計画策定に参画し、理念や目標の共有を図ってきました。

令和3年度、岡谷市社会福祉協議会は、第4次地域福祉活動計画を策定しますが、この度の第4次岡谷市地域福祉計画は、両計画が相互連携を図り、地域福祉を推進するための共通の指針と位置づけています。

したがって、本事業計画は、岡谷市社会福祉協議会の本年度の計画と行政の基本目標や施策との関係性を「見える化」することを目的に、活動計画を先取りする形で、事業や活動を再編、整理しました。

その上で岡谷市社会福祉協議会は以下の重点的な取り組みを中心に、地域と一体となった事業展開を図ります。

※「第4次岡谷市地域福祉計画」の基本目標・施策の方向の体系（P14 資料）

II 地域福祉事業

1 地域福祉事業の重点的な取り組み

（1）地域福祉活動計画策定への取り組み

令和3年度からの新たな地域福祉推進の指針となる「第4次岡谷市地域福祉計画」を受け、地域の活動・行動計画である「第4次岡谷市地域福祉活動計画」を策定します。

策定にあたっては地域福祉計画に示された基本理念・基本目標を実現するために、それぞれの地域でどのような考えでどのような活動を行っていくのか、関係団体や地域の方々、さらに行政関係者と意見を交わしながら、地域と一体となった計画としてまいります。

その際、岡谷市社会福祉協議会は、地域の生活圏（区）を基礎単位とした、顔の見える活動、今ある活動を大切に議論を深め、計画に反映させてまいります。

また、第3次地域福祉活動計画については、計画期間中の事業を評価し、今後の取り組みの方向性を精査し、第4次計画に繋げてまいります。

（2）支えあいの実態調査（地域のお宝探し）への取り組み

第4次岡谷市地域福祉活動計画では、岡谷市及び各区など地域と連携、協力し、地域における支えあいの意識の醸成と広がりを図るとともに、地域の主体性を大切にしながら、各区の実情に合わせた「支えあいの地域づくり」に向けた目標づくりや意識啓発を進めていきます。

その第1歩として、地域の皆様を対象とした「地域お宝探し」講座を開催し、講座では、生活支援コーディネーターを中心に、既に地域の中に存在している団体や個人の活動や隣近所の何気ない繋がりなどを地域の宝物（資源）と捉え、その把握と見える化などを行います。

また、外部から講師を招き、他地域の現状を知ることや自分たちの地域を客観的に捉えることによって、改めて地域が持つ強みや地域の繋がり大切さを再認識すること、さらに自分たちの地域の在り方や望ましい暮らし方を意識してもらえよう進めます。

（3）地区社協との協働

地区社会福祉協議会は各地区の地域福祉を担う中心の団体であり、市社協では地域福祉を推進するパートナーとして、地区社協と共に一体となって地域づくりをすすめてまいりました。

本年度は地域での活動計画策定を目標に支えあいの実態調査（地域お宝探し）を地区社協と協働して進めてまいります。

地域お宝探し講座など取り組む中で、地域での活動の状況把握（見える化）や住民への周知を行い、活動の見直しや新たな人材の確保について共通の課題として捉え、市社協との協働の取り組みの強化につなげてまいります。

財政面においては、安定した地域活動財源の確保に向けて、会費や共同募金など地域の協力をいただけるよう協調して取り組みます。

（4）生活困窮者等への支援

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付が岡谷市内だけで310件を超え貸付額も8,600万円を超えています。（3月15日時点）

その中には、一時的な困窮で貸付により生活を立て直したケースも数多くあるものの、潜在的な生活困窮やその要因となる多様な問題を抱えた多くのケースなどが顕在化してきています。

今後も長期的な支援の必要性が予見される現状にあり、引き続き長野県社協、まいさぼ岡谷など関係機関と連携しきめ細かな対応を図ってまいります。

2 地域福祉事業の実施計画

基本目標1 “支えあいがつながる”地域づくりの推進

(1) 支えあいの基盤づくり

地域福祉活動計画の策定

地域において支えあいの実態調査を行い、地域の実情に合った各地区の活動計画の作成を一緒に進めていく、また現行の事業の評価や各種関係団体との意見交換を重視し、社協に求められる活動や地域や他団体との協働の在り方、新しい事業の展開などを模索しながら、地域の活動計画と市社協の活動計画とが一体となった計画を作成していく。

① 地域共生社会への意識の醸成

ア 市社会福祉大会 ふれあいボランティア祭りの開催

福祉活動に尽力されている方々への感謝の意を示すとともに、福祉に対する関心を持ってもらうため、福祉の一大イベントとしてふれあい祭り、ボランティア祭りと併せて開催する。(10月開催予定)

イ 社協だより「ゆめ」の発行(年12回・全戸配布)

ウ 出前講座

職員が講師となり、地域等に出向き、福祉意識の普及、啓発を図る。

② 福祉教育の推進

ア 社会福祉推進校事業の推進

小中高14校(全校)を社会福祉推進校に指定し、教育委員会、学校との連携を強化するとともに、福祉活動への助言及び活動の助成を行い、学校における福祉教育を推進する。また、学校現場と協働して福祉学習が展開できるような学習メニューの検討を行い、活用してもらえよう積極的に学校への周知を図る。

イ 福祉教育の実践

地域、学校等へ出向き、より身近な問題として考えあう場づくりを行う。

(福祉学習会、手話・点字・車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等の学習)

ウ 福祉教材の貸出

(2) 地域の担い手の育成

① 地域福祉の担い手づくり

ア 支えあいの実態調査(地域のお宝探し)講座の開催

地区社協を中心に講座を開催、地域の活動やボランティアなどの情報を把握見える化し、地域を理解し、地域の住民に発信していくことから新たな担い手の発掘等につなげる。

イ 地区社協会長等研修会の開催

(先進地視察研修・市長懇談会・活動や運営、地域課題に係る研修等)

- ウ 地区社協役員研修会の開催
地区社協を支える役員に対しても広く地域福祉の研修会を開催し、新たな担い手の確保に努める。
- エ 地域への積極的な出前講座を通し、町内や隣近所単位の日常生活圏における、あいさつや声掛けから始める、気かけあう関係づくりを通じて地域活動に係る人材を増やしていく。

② ボランティア活動への支援

- ア ボランティアセンター事業
市民活動のネットワークづくりを進め、ボランティアコーディネート機能の充実を図る。
(ボランティア登録・相談事業の充実・ボランティア保険の加入促進等)
- イ ボランティア連絡協議会との連携強化
- ウ 社会福祉課・生涯学習課などと連携し、福祉や生涯学習などといった垣根を超えた新たなボランティアセンターの在り方を模索し、地域活動に繋がるボランティアの育成なども進めていく。

(3) 支えあいネットワークづくり

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 専門機関・団体等との協働・連携の推進
 - ア 福祉推進員の活動を地域に広め、多くの住民に日頃から自分の住む地域に関心を持ってもらう取り組みを進め、住民同士のちょっとした気づきが、地域の中で共有できる仕組みづくりを目指していく。
 - イ 地域における地区社協・民生児童委員・福祉推進員等の連携のほか地域内の事業所や他職種の活動団体との連携の推進を図る。

基本目標2 “支援をつなげる”“体制づくりの推進

(1) 包括的な支援体制の構築

- ① 福祉サービスなどの情報提供
 - ア 社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブック等独自の情報媒体、外部の各種メディアの活用により、情報提供の充実を図る。
- ② 分野を横断する相談体制の充実
 - ア 福祉総合相談（心配ごと相談）
複雑多岐にわたる生活課題を受け止め、支援の入口として、相談者に寄り添いながら、必要に応じ、弁護士などの専門職、関係機関と連携し、「断らない相談体制」の構築に努める。
 - イ 結婚相談事業
相談所事業を中心に県や市、他市町村の相談所等と連携し、登録者への支援の充実を図る。

③ 多機関の協働による支援体制の構築

ア 生活支援体制整備事業（市受託事業）

生活支援コーディネーターを中心に地域のニーズや資源を把握し情報発信するとともに、地縁組織等多様な主体への協力依頼、働きかけ、関係者のネットワーク化を進める。

イ 「暮らしのサービス紹介」など地域資源の一覧を作成、専門職や各区等に配布する。

(2) コミュニティーの活性化と地域力の強化

① 地域サポートセンター活動の充実

ア 地域サポートセンター体制整備・拡充事業

行政とタイアップして地域サポートセンターの活動活性化を図る。

イ 支えあいの実態調査（地域のお宝探し講座）などを通し、身近な福祉コミュニティ活動の拠点としての機能を再確認するとともに、地域の実情を把握し、それぞれの地域の特性を生かした活動につなげる。

ウ 地域サポートセンター事業・活動に対する地域福祉活動振興補助事業の実施

エ 地域サポートセンターの事業として、地域支えあいの実践として、生活援助に係る事業や送迎サービス等市社協の有償サービスと連携し、地域での展開を図っていく。

② 地域で活動する団体等の連携

ア 地区社協活動への支援

会食会、配食会、高齢者宅等への訪問事業などの活動を通して地域住民とのつながりづくり、声掛けや見守りによる安否確認、また、地域住民の困りごとや地域の課題についての把握を行い、その課題解決に向けて共に取り組む。また地区社協が行う地域福祉活動に対し、事業費補助を行い、重点的に推進する事業に効果的な支援となるよう、補助メニュー、補助基準の見直しを行い、事務手続きなどの負担軽減にも努める。

イ 地域支え合い会議の推進

地区社協、福祉推進員、民生委員・児童委員等の関係者が集まり、日頃からのつながりや地区社協活動を通じて気づいた地域の気になること、気になる人等についての情報を共有するとともに、これからの地域の支えあいについて住民同士がともに考え話し合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

ウ こどもの居場所・こども食堂

行政、関係機関等の動向を踏まえつつ、市民活動の広がりにつながる情報発信や交流の機会をつくるなど支援する。

また、県社協で行う運営団体を応援する「地域で子どもを育むプロジェクト～信州こどもカフェ運営支援助成～」の案内を行う。

- エ 地区主催「敬老事業」への助成事業
- オ 児童遊園地の新設、遊具等の整備等助成事業
- カ 各種団体への助成

(3) すべての市民の多様な地域生活課題への対応

① 生活困窮者等への支援

ア 生活困窮者サポート事業

貸付、物資の支給及び相談支援を行うことにより、生活困窮者生活就労支援センター（まいさぼ岡谷）と連携して、経済的自立支援及び生活意欲の助長等を図り、安定した生活を送れるよう支援する

イ 助け合い資金貸付事業（市社協単独事業）

ウ 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

エ フードバンク等への協力・活用

② 子どもや高齢者、障がい者への支援

ア まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）（家事援助）

住民による支えあい活動のシステムとして、社協に会員登録をしてもらい、低額な料金で家事援助等のサービスを提供する。協力会員を広く募り、生活支援の体制を充実させていくため、養成講座の開催やサービスの内容等についての検討を行う。

イ まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）（団体保育）

団体行事等で託児の希望がある場合に、登録している協力会員による子どもの預かりを行う。

ウ 育児ファミリーサポートセンター事業（保育/市受託事業）

安心して子育てができるよう、会員制による相互援助活動を行う。提供会員を広く募り、提供会員が対応できる内容について検討するとともに、安心安全な活動が行えるよう体制を整備する。

エ 障害者地域生活支援事業（市受託事業）

障がい者の自立した日常生活と社会参加の促進を図る事業の推進

- ・手話通訳者設置事業
- ・手話通訳者・要約筆記者派遣事業
- ・6市町村手話奉仕員養成講座（諏訪6市町村在住者対象）
- ・手話奉仕員フォローアップ講座の開催
- ・声の広報発行事業（年12回発行）

オ 車いす移送車レンタカー事業（自主事業/社会貢献事業）

低廉なサービス提供に努める。・令和3年度車輛を更新する。

カ 車いす貸出し事業（介護保険適用以外）

基本目標3 “参加・協働をひろげる“仕組みづくりの推進

(1) きっかけづくりと参加しやすい環境づくり

① 地域活動へのきっかけづくり

ア ボランティア活動体験事業（サマーチャレンジ）

中・高校生、専門学生、短大生、大学生、シニア大生、一般の方を対象に夏休み期間中に市内の福祉施設等でのボランティア体験を行う。

イ ボランティア入門講座（地域いとぐち教室/生涯学習課共催事業）

ウ 朗読ボランティア養成講座の開催（5回シリーズで年1回）

② 交流の場、活動の場づくり

ア 生きがいデイサービス事業（市受託事業）

事業本来の目的を改めて認識し、事業の見直しを検討し新たな利用者獲得に繋げていくと共に、地域の団体や他のサロン活動等との連携を模索していく。また引き続き地区活動援助員、ボランティアを担う地域の人材確保について支援する。

イ ふれあいいきいきサロン事業

誰もが気軽に集える「ふれあいいきいきサロン」の場づくりを進め、活動費の助成だけでなく、立ち上げや運営についての相談にも応じ地域での定着化を促進する。

また、年に1回交流会を開催し、活動者どうしの情報交換の場をつくり活動の充実を図る。

ウ 岡谷市障害者福祉推進実行委員会による障がい者福祉の推進

ふれあい祭りなど様々な事業を通し、障がい者の社会参加と市民との交流の機会を図る。

エ 岡谷市高齢者クラブの支援（連合会事務局）

地域において高齢者の生活を支える重要な地域資源として引き続き支援していく。

また、生きがいデイサービスや地域のサロン活動との共生や地区社協など地域の団体等との連携を模索しながら、活動の見直しや新規会員の加入促進を図る。

(2) 見守り体制の充実

① 地域における見守り体制の充実

ア 福祉推進員活動の活性化

福祉推進員の基本的な考え方についての意識の浸透を図るとともに、民生委員・児童委員をはじめとする関係団体との連携の強化を図り、身近な地域における見守り役としての活動の活性化を図る。

(3) 関係団体との協働

① 岡谷市との連携・協働

ア 地域福祉活動計画の策定

岡谷市や関係団体と連携を図り地域福祉活動計画を策定する。

イ 地区の状況等把握

岡谷市社会福祉課・介護福祉課と共に各区に出向き地域の現状の把握や意見交換を行う。

② 関係団体との連携・協働

ア 民生児童委員協議会・高齢者クラブ連合会・ハンデサポートおかやなど関係団体と懇談・意見交換を行い、事業の連携・協働を図る。

基本目標4 “暮らしの安全・安心を守る”環境づくりの推進

(1) 権利擁護の推進

① 成年後見制度の利用促進

ア 岡谷市成年後見支援センターの運営

専門職や関係機関等との連携を図り、「成年後見制度」を活用した専門的な相談支援機関としての役割を担う。

イ 法人後見事業

専門機関等であっても単独では受任が困難なケース等に対し、法人としての受任を検討していく。また今後に向けた体制整備・人材育成を進める。

② 権利擁護体制の充実

ア 日常生活自立支援事業の推進（県社協受託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人の権利擁護を目的として、自立した地域生活が送れるよう、本人の希望に合わせて福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類等預かりサービスを行う。

イ 金銭管理、財産保全サービス事業の推進（市社協単独事業）

日常生活自立支援事業の対象外となる方を補完する事業として、契約に基づき、日常的な金銭管理サービス等を提供する。

上記事業の運営にあたって、行政、専門職、関係機関等と協力・連携を図り、「運営委員会」を組織し、外部からも指導・監督を受けていますが、更なる不正防止機能を高めるため、内部職員による相互チェック体制の強化にも努めていく。

また、諏訪6市町村において、共通課題への取り組みに向けて、「中核機関の設置」や「成年後見制度の利用促進に向けた体制強化」の協議を進めており、今年度より「諏訪圏域における受任調整会議」を定期開催する予定となっており、今後、広域的な共通課題については、他後見支援センターと各種事業の共同開催も検討しつつ、住民向けの講座や出前講座等を開催し周知啓発を図るとともに、気軽に相談できる窓口づくりに努め、引き続き、権利擁護、成年後見制度利用促進の体制整備を進めていきます。

(2) 防災・減災、防犯対策の充実

① 災害時の支援体制の充実

ア 災害ボランティアに関する事業

(事前登録・災害ボランティア等の養成・研修の開催等)

イ 支援協力体制の整備

平常時からの近隣住民相互の情報共有により、対象や方法を限定しない支援とともに、岡谷市災害時要援護者避難支援プランに基づき、市、区、地区社協等と連携し、に取り組む。

ウ 長野県内社協災害時相互応援協定をはじめとする、各種団体との協力体制の強化を図り普段から顔の見える関係づくりにより、有事に備える。

エ 災害時における救援活動並びに生活支援

オ 罹災者に対する見舞事業

(3) 感染症対策の推進

① 新型コロナウイルス感染症など感染予防の推進

ア 関係団体等への感染予防対策情報の提供や研修会等の開催

② 生活への影響に対する支援

ア 新しい生活様式やフレイル予防についてなどの情報発信を行う。

(4) ユニバーサルデザインのまちづくり

① 福祉のこころの醸成

ア 岡谷市障害者福祉推進実行委員会による障がい者福祉の推進

福祉バザー、ふれあいの集い、ふれあい祭り、おどり連の太鼓祭り参加、生活訓練、芸術文化講座、スポーツ教室、スポーツ大会、障がいに関する学習会等の開催を通し、ノーマライゼーションの普及と定着、地域共生の促進を図る。

② 暮らしを支える環境の整備

ア おかや総合福祉センター管理経営事業（岡谷市指定管理事業）

令和3年度から向こう5年間にわたり引き続き指定管理を受けることとなった。

サイクリングロードの休憩地やランニングステーションとしての機能の充実を図り、新型コロナウイルス対策を徹底しながら、生涯学習施設、温泉施設とともに新たな利用客の確保に努めていく。

館内のWi-Fi環境など利用者のニーズに合わせた環境整備を検討していく。

イ 長野県で進めている、信州パーキング・パーミット制度に沿って環境整備を行い市民への周知の拡大に努める。

Ⅲ 介護保険、障害福祉サービス事業

社会福祉協議会の介護保険、障害福祉サービスは、今日まで幅広く地域福祉の推進に取り組んできた社会福祉協議会の特性を活かして、他の事業所が取り組みにくい複合課題を持つ利用者の積極的な受け入れ、総合相談、多くの地域資源との連携、権利擁護など他の制度や事業へのつなぎ等、個別支援と地域支援の相乗効果やセーフティネットの役割を引き続き担っていくことが期待されています。

また、介護保険、障害福祉サービスを行う社会福祉協議会は、地域と事業所をつなげる等の事業所との連携や制度外の取り組みとしての住民への啓発、介護保険事業と地域福祉活動の連携、社会資源の開発等が求められています。

社会福祉協議会が介護保険、障害福祉サービスを実施する強みを活かし、期待に応えるために、職員研修、他事業所、地域包括支援センター等と連携し、引き続きより質の高いサービスを提供するとともに、利用者の動向、サービスの受給バランスを見極め、将来を見据えた人材の確保、サービス提供体制の充実を図ります。また、事業の効率化を進め、健全経営に努めます。

コロナ禍においても、利用者が安心して住み慣れた地域、自宅で日常生活を送ることができるよう、保健所、地域包括支援センター等と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、サービス提供の継続に努めます。

(1) 居宅介護支援事業所

他事業所、地域包括支援センター等との連携をより一層図るとともに、介護保険制度、障害福祉サービス以外のサービスや地域福祉活動との連携など社会福祉協議会が行う居宅介護支援事業、相談支援事業であることを活かし、利用者に適切な提案、利用者本位の計画作成に努める。

障がい者、児に対する相談支援についても、希望される利用者が増えている状況が続いており、ニーズに応えるよう、相談支援専門員、介護保険事業の介護支援専門員の人材確保に努め、体制強化を図る。

① 提供サービス

ア 居宅介護支援事業所（介護支援専門員による支援計画作成等）

要介護認定者の支援計画作成等を行う。

イ 日常生活支援総合事業支援業務（市受託事業）

要支援認定者の支援計画作成等を行う。

ウ 特定高齢者介護予防（市受託事業）

対象者宅を訪問し、生活機能に関する問題を把握、評価し、支援を行う。

エ 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障がい者（児）のサービス等利用計画作成等を行う。

② 会議・研修等

ア 定例会(月1回)

サービス提供についての留意事項の伝達、利用者情報の共有。

イ ケース紹介(毎日)

各担当利用者を紹介し、情報を共有するとともに、ケース検討事例の吸い上げにつなげる。

- ウ 勉強会(月1回)
ケース検討を中心に、居宅介護支援の資質向上を図る。
- エ ケアマネ部会(月1回)
市内事業所の介護支援専門員が集まり、情報交換、情報共有、研修等を行う。
- オ 事業者連絡会(月1回)
岡谷市地域包括支援センターより連絡事項と、各事業者との情報交換の場。
- カ 居宅介護支援の質の向上、職員の資質向上を目指し、個別研修計画に基づき、諏訪広域連合、長野県社会福祉協議会等外部団体主催の研修会への参加、当法人の職員研修、OJT を活用し、事業所全体のレベルアップを図る。

(2) 訪問介護事業所

利用者が、可能な限りご自宅で、持っている能力に応じ、自立した日常生活を送ることができるよう、家事、介護等生活全般にわたる援助を行う。

事業実施にあたっては、岡谷市、地域の保健、医療、他事業所等と連携を図るとともに、本会で行っている地域福祉事業とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

身体介護や精神障害の利用者など難しい対応が必要なケースが増えており、対応できる職員の育成と人材確保に努めるとともに、サービス量の確保、取得可能な加算等についての検討を行い、健全経営に努める。

① 提供サービス

- ア 訪問介護
要介護認定者の居宅において、介護等の援助を行う。
- イ 日常生活総合事業訪問介護
要支援認定者の居宅において、生活援助等を行う。
- ウ 障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）
障がい者の自立支援のための援助を行う。
- エ 実費利用支援サービス
制度外で必要となる部分の援助を行う。

② 会議・研修等

- ア サービス提供責任者ミーティング（随時）
サービス提供の調整、利用者情報、留意事項等を共有する。
- イ 全体ミーティング(月1回)
連絡事項の伝達、利用者情報、訪問時の留意点等をヘルパー全体で共有する。
- ウ 勉強会(月1回)
介護技術、接遇等、訪問介護の資質向上を図る
- エ 事業者連絡会(月1回)
岡谷市地域包括支援センターより連絡事項と、各事業者との情報交換の場。
- オ 介護技術の質の向上、職員の資質向上を目指し、諏訪広域連合、長野県介護福祉士会等外部団体主催の研修会への参加、当法人の職員研修、OJT を活用し、事業所全体のレベルアップを図る。

(3) 就労継続支援B型事業所 ひだまり作業所

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う。

① 提供サービス

ア 就労継続支援B型事業

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対して、軽作業等を通して就労機会の提供と、就労に必要な知識と能力の向上訓練を行う。

イ 行事等の企画、参加

作業のみならず、気楽に参加できる運動や季節の行事を企画し、通所に対する意欲を喚起するとともに、市や諏訪圏域で開催される障がい者関連の行事に参加することで社会参加の体験を促す。

② 会議・研修等

ア 職員会議（月1回）

利用者情報、支援目標等を確認し、作業及び行事等を検討し、計画する。

イ 連絡会（3カ月/1回）

嘱託医（諏訪湖畔病院 鈴木医師）、市社会福祉課職員を交え、利用者支援に関する相談、援助方針等について、関係者で共有する。

ウ 援助技術の質の向上、職員の資質向上を目指し、長野県等外部団体主催の研修会への参加し、3カ月に1回職員研修会の中で伝達し、職員の能力向上に努める。

（4）地域活動支援センター（ひだまりの家）管理運営事業（市受託事業）

働くことが困難な障がい者、家に閉じこもりがちな方等を対象に、地域での社会生活への適応性を高め、社会復帰ができるよう生活のリズムを整えるための生活訓練や指導等を適切に行う。

また、外出や交流のきっかけづくり、動機づけとして、ひだまり作業所で行う行事にも一緒に参加する。

利用者が、安心して通えるよう、機能、内容の充実を図るとともに、新たな利用者の開拓に努める。

IV 社会福祉協議会の法人運営事業

地域福祉活動計画について職員全体で共有し、現計画の評価や新たな計画の策定に向け社協が一丸となってと取り組んでいく。

また、地域福祉活動計画の策定に合わせて、社協法人部門や介護事業所等についても改めて基本理念や基本目標を明確にし、計画的な職員採用や人材育成のための研修などを行い持続可能な体制づくりに取り組む。

新型コロナウイルス感染症については、感染対策を徹底しながら状況を注視し、迅速な対応をとって行く。

（1）組織の強化

① 新たな事業展開への取り組み

国の動向を注視しながら、これからの岡谷市の地域福祉の在り方、方向性について行政、関係機関等と連携、調整を図る中で、社協の果たす役割をあらためて確認し、事業の見直しや新たな事業の展開に取り組む。

- ② **職員体制の強化**
各部門、事業間での連携を一層図るとともに、計画的な職員採用を進め、事業推進体制を強化する。
- ③ **社会福祉協議会職員の資質の向上**
社協職員としての目標や地域での役割など認識し、また経営などの面も含め社協全体を理解し、共有したうえで、それぞれの業務を進めるよう全体研修を通し、個々のスキルアップを図る。
- ④ **会員の増強**
岡谷市社協の役割、会費の使い道等、市民に充分理解されるよう努め、地区社協の活動基盤である会員の増強を図る。
- ⑤ **諏訪ブロック内各社協との連携強化**
地域活動計画の策定や同一労働同一賃金、新型コロナウイルス感染症対策など共通の事業や課題などについて、積極的な情報共有を図る。

(2) **財源の強化**

- ① **岡谷市社会福祉協議会会費**
岡谷市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会をはじめとする地域福祉に係る団体等の活動を支える貴重な自主財源であり、用途や活動成果を周知しながら、会費徴収への協力を仰ぐ。
- ② **赤い羽根共同募金運動**
共同募金運動に協力し(事務局)、PR等による啓発活動とともに募金の充実を図り、市民の善意の募金を各種事業に効果的に活用する。
- ③ **岡谷市社会福祉協議会福祉基金及び準備基金**
基金の効率の良い運用を図るとともに、災害時等の緊急支援のため活用する。
- ④ **経営安定化積立金**
地域福祉推進のための職員体制強化の原資とする。
- ⑤ **ボランティア及び災害活動者遺児育英資金**

第4次岡谷市地域福祉計画より（参考）

基本理念 みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

基本目標	主要施策	施策の方向	重点項目
<p>～つながる～</p> <p>基本目標 1</p> <p>” 支えあいがつながる”</p> <p>地域づくりの推進</p>	<p>1 支えあいの基盤づくり</p> <p>2 地域の担い手の育成</p> <p>3 支えあいのネットワークづくり</p>	<p>①地域共生社会への意識の醸成</p> <p>②福祉教育の推進</p> <p>③男女共同参画の推進</p> <p>①地域福祉の担い手づくり</p> <p>②ボランティア活動等への支援</p> <p>①地域におけるネットワークの強化</p> <p>②専門機関 団体等との協働 連携の推進</p>	<p>・ 地域づくりの担い手の育成</p> <p>・ 支えあいのネットワーク</p>
<p>～つなげる～</p> <p>基本目標 2</p> <p>” 支援をつなげる”</p> <p>体制づくりの推進</p>	<p>1 包括的な支援体制の構築</p> <p>2 地域コミュニティの活性化と地域力の強化</p> <p>3 すべての市民の多様な地域生活課題への対応</p>	<p>①福祉サービスなどの情報提供</p> <p>②分野を横断する相談体制の充実</p> <p>③多機関の協働による支援体制の構築</p> <p>①地域サポートセンター活動の充実</p> <p>②地域で活動する団体等の連携</p> <p>①生活困窮者等への支援</p> <p>②子どもや高齢者、障がい者への支援</p> <p>③自殺対策の推進</p> <p>④福祉サービスの質の向上</p>	<p>・ 包括的な支援体制の構築</p>
<p>～ひろげる～</p> <p>基本目標 3</p> <p>” 参加 協働をひろげる”</p> <p>仕組みづくりの推進</p>	<p>1 きっかけづくりと参加しやすい環境づくり</p> <p>2 見守り体制の充実</p> <p>3 関係団体等との協働</p>	<p>①地域活動へのきっかけづくり</p> <p>②交流の場、活動の場づくり</p> <p>①地域における見守り体制の充実</p> <p>②関係機関と連携した見守り支援の強化</p> <p>①社会福祉協議会との連携 協働</p> <p>②関係団体等との連携 協働</p>	
<p>～まもる～</p> <p>基本目標 4</p> <p>” 暮らしの安全 安心をまもる”</p> <p>環境づくりの推進</p>	<p>1 権利擁護の推進</p> <p>2 防災 減災、防犯対策の充実</p> <p>3 感染症対策の推進</p> <p>4 ユニバーサルデザインのまちづくり</p>	<p>①成年後見制度の利用促進</p> <p>②権利擁護体制の充実</p> <p>①災害時の支援体制の充実</p> <p>②防犯対策の充実</p> <p>①新型コロナウイルス感染症など感染予防の推進</p> <p>②生活への影響に対する支援</p> <p>①福祉のこころの醸成</p> <p>②暮らしを支える環境の整備</p>	